教育関係部課長会議　会議録

１　日　時　平成２５年７月３１日（水）　午後１時３０分
２　場　所　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　尾張旭市
４　出席者　県　教育委員会　総務課　教育企画Ｇ　室長補佐　稲垣宏恭
　　県民生活部　社会活動推進課長　村瀬誠一
　　県民生活部　社会活動推進課　青少年Ｇ主任主査　伊藤好浩
　　県民生活部　社会活動推進課　青少年Ｇ主査　河上千恵
　　市　豊橋市　教育部　生涯学習課長　森田教義　外３６名
　　市長会事務局　行政係長　太田雅之　外２名
　欠席者　市　名古屋市・津島市・東海市

５　内　容
（１）開会　市長会事務局　石川財政係長
（２）あいさつ　県教育委員会総務課教育企画Ｇ室長補佐　稲垣宏恭
（３）議長選出　尾張旭市　教育部長　長江建二
（４）議題　①地方青少年問題協議会法の設置について（愛西市提出）
　提案市（愛西市）による趣旨説明
　議長：各市の状況は、協議会設置なし（８市）・会長を市長とする市（１３市）・検討中（１７市）となっている。各市の状況を伺いたい。
　・稲沢市　条例で「会長は、市長をもって充てる。」と定めているが、市長が付属機関の会長になることに疑問がある。各市の状況を見て検討したい。
　・刈谷市　会長は市長であるが、変更する方向で検討している。市長が議長になると他の委員から意見が出にくい。報告だけで終わることになるので、意見の出やすい会議にしたいと考えている。
　・豊橋市　３月に条例改正予定、従来通り市長を会長とする予定。
　・江南市　引き続き議長を会長とする予定だが、本法の２条第２項で「意見を申し述べることができる」とされていることに引っかかる。
　・みよし市　会長の充て職規定はない。現在学識経験者が会長。
　議長：ただいまの各市の状況について愛西市から意見があるか。

・愛西市　協議会を年２回以上開催される市を伺いたい。当市は年１回のみで内容は同じような報告・計画になっている。２回以上開催の市は、どんな議題でやっているか伺いたい。

議長：協議会を年２回以上開催される市は、挙手願いたい。

（挙手　３市　碧南市・知多市・新城市）

・碧南市　市長が会長となっている。活動報告と警察署、高校生徒指導、小中学校の生徒指導の方の話や情報交換をしている。

・新城市　１回・２回で内容が変わるわけではなく、行政機関以外の委員、民間団体で登下校の見守り団体、任意の自主的活動団体の活動状況を情報交換している。

・知多市　６月と１１月に会議開催、ＮＰＯ法人・ＮＴＴドコモから携帯電話の有害サイト等による被害防止など公演・意見交換を行っている。会長は市長。

議長：ほかに意見はあるか。

・豊橋市　本市は、市長が会長で協議会を行っているが、今後の考え方の一つとして、子ども・若者支援協議会を設置していくことで、設置しないという考え方もある。

議長：このあたりで県からのコメントをいただくことになるが、自治法の逐条解説では、執行機関の付属機関の代表する職を当該執行機関の長が兼ねることは、行政実例上では可能であるにしても、適当ではないという考え方がある。また、審議会の整理合理化で国は廃止となっている中、協議会法は、一部改正により「できる規定」とされ、地方では引き続き残ったという存在意義などを含め、コメントをいただきたい。

県（河上主査）：コメント

地域により実情が違うため、柔軟に対応できるようにしたいという趣旨である。県では、今後の方針を定めない。４月に内閣府からも同様の趣旨のメールがあった。

県（村瀬課長）：コメント

各市では、法律の縛りがなくなったため、自由にしてよいことになる。

愛知県では、問題協議会は大きな施策を議論する場にしていてあまり開催されていなかった。一方、保護

育成条例の中で審議会があるが、行政の合理化で審議会の方へ所掌事務を加えることによりに一本化していきたい考えがある。

首長が協議会の長になることについては、行政実例では諮問、答申のやり取りがある中で違法ではないことを先ほど示されたが、一般的には、同一人物が入っていることは、好ましくない考えがある。その辺も踏まえ実質的に議論できる体制を整えていただけばよい。

もう一つ、豊橋市では、子ども・若者支援地域協議会を設置されているが、地域協議会に統合する考えがあるのか？（俎上に上がっていないとの声）内閣府の会議で某市（神戸市）から質問があり、地方青少年問題協議会法改正に伴い、協議会を子ども・若者支援の地域協議会として位置付けることは可能かという質問があった。それに対し、内閣府の回答は、青少年行政全般の基本的部分を地方青少年問題協議会が担当し、具体の支援活動は、地域の関係者で連携するのが地域協議会である。現行の法律では、別の目的で中身が決めてあるので、やや難しい見解が示された。

議題　②その他

議長：その他何かあるか。

（なし）

議長：以上で私の議長としての役割は終わる。

（５）その他

子ども・若者支援地域協議会等の設置について

（県民生活部社会活動推進課長　説明）

（質問なし）

（６）次年度当番市の決定

（高浜市）

（７）閉会あいさつ　市長会事務局　石川財政係長

２時４７分終了